

ふれまじ

第60号

特集

～津税務署からのお願い～



「棕本獅子舞」(津市芸濃町棕本)

2021.1



公益社団法人 津法人会

● 目 次 ●

新春ご挨拶	1	
年頭の御挨拶	名古屋国税局 課税第二部長 鈴木友康 様	2
新春インタビュー〈津税務署〉		3
令和2年度納税表彰		7
特集 津税務署からのお願い		8
第37回法人会全国大会（岩手大会） / 7つの間違い探し		12
ふれあいコーナー		
新年を迎えて	株式会社 杉新衣裳店 代表取締役社長 杉田真一 様	13
新年を迎えて	株式会社 田中孝建築設計事務所 取締役 田中美恵子 様	14
新年を迎えて	亀井機工 株式会社 代表取締役社長 亀井隆典 様	15
目でみる法人会活動		
税制委員会 令和3年度税制改正要望活動		16
研修委員会 令和2年度改正税法説明会		17
秋の研修会「中小企業の"防災・減災"対策セミナー」		
特別セミナー「え！こんなにもある相続・相続税対策」		18
「初級複式簿記講座」		
新設法人説明会		19
津法人会初めての「オンラインセミナー」開催！		
租税教育活動 第8回税に関する絵はがきコンクール表彰式		20
厚生委員会 第19回会員親睦ゴルフ大会		21
支部研修会 税務研修会		22
「税のよもやま話」		
「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレク ト納付・納税証明書オンライン請求」		
視察研修「東横インについて」 東横イン津駅西口 支配人 前野早苗 様		
税を考える週間行事 「税に関する作品」入賞作品の展示		24
新しい仲間のご紹介		25
津税務署からのお知らせ		26
三重県と津市からのお知らせ		28
「鋼鉄で武装した甲虫」 車でひいても平気な強さの秘密		30
業態の確認／喫茶店 その2 ～実践税務調査～		31
事務局からのお願い		32
事務局だより		33
今後の主要行事予定		33

表紙写真のご紹介

★「棕本獅子舞」

樹齢1,500年を超える国の天然記念物「棕本の大棕」の太い枝が、明治初年の暴風雨で折れた際に、その枝で獅子頭が作られたことに由来するとされる獅子舞で、丑・辰・未・戌年の正月に奉納され、津市無形民俗文化財に指定されています。

絹付けされた獅子が本殿での祈禱を終えると「舞出し」が始まり、梅の小枝を啜って舞う「梅の舞」から「刀の舞」「寝舞」「扇の舞」「華の舞」「乱舞」へと続き、悪霊を退散させ、疾病を鎮め、家内安全を祈願します。

写真提供：北 出 正 之（MKフィルム工房）

謹んで新春のお慶びを申し上げます



会長 伊藤 歳 恭



副会長 鈴木 秀 昭



副会長 辻 正 敏



副会長 橋本 幸 司



副会長 宮 木 康 光



副会長 菅 内 章 夫



副会長 小 柴 眞 治



青年部会長 楠 幸 治



女性部会長 梅 本 眞 澄

〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

鈴木 友 康

令和三年の年頭に当たり、公益社団法人津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人津法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



あけましておめでとうございます

【新年のあいさつ】

(法人会) 明けましておめでとうございます。本年もよろしく
お願いします。

(小倉署長) 明けましておめでとうございます。年頭にあたり、津法人会
の皆様にご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、
平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜
り、御礼申し上げます。



小倉康彦
署長

【津署に勤務しての感想】



伊藤歳恭
会長

(伊藤会長) 着任して6ヶ月になりますが、津市の印象・感想は
いかがですか。

(小倉署長) 津署の勤務は5回目で通算11年目のベテランでございます。
昭和56年4月に税務職員として最初に赴任した税務署であ
り、思い出多き場所ですので、大変感慨深いものがありま
す。当時は、繁華街で有名な大門にときどき出かけており、
金曜日はアーケードの下を歩くのが大変なぐらい人が溢れ
ておりましたが、現在ではお店も空き家となっていたり、アー
ケードが無くなったりと当時と大きく変わっており、寂しく感じております。新型コ
ロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、賑わいのある街が戻って欲しいと願
うばかりです。

津署以外にも、三重県内の勤務は、伊勢署9年、松阪署6年、鈴鹿署4年、四日
市署1年と勤務しておりまして、三重県内の勤務は通算31年目となり、津署職員の
誰よりも三重県を知り尽くしているのではないかと自負しております。職員も三重県
在住もしくは出身者が多く、とてもアットホームな環境であり、冗談を言いながら、
明るく風通しのよい、職場環境作りを心がけています。

冗談といえば、一宮市にモーニングで有名な喫茶店がありまして、毎朝限定10名
で特別モーニングが提供されています。ある朝私はそのお店に特別モーニングを食べ
に行ったのですが、既に売り切れていました。その時私は何と言ったでしょうか。

(伊藤会長) なんでしょう・・・。

(小倉署長) 超ショック!! (朝食!)

(伊藤会長) . . . (失笑)。

(小倉署長) このようなことを言いながら、楽しい雰囲気作りを心がけています (笑)。

【思い出に残る経験・苦労話】



野崎 剛
副署長

(伊藤会長) これまで三重県内の税務署のほか、国税局の要職についておられますが、思い出に残った仕事はございますか。

(小倉署長) それぞれに思い出がありますが、特にというと国税局の課税統括課で2年間総合調査担当の主査を経験させていただきました。この時の周りの職員は局内各課からの優秀な職員ばかりで、文書の作り方や仕事の段取りが素晴らしく、自身が作成した文書を見て自分の力不足を感じ、職場をやめようかと真剣に悩みました。自分が彼らに勝てるものは何かと考えた時、調査に関しては彼らより経験も豊富で負けたくない、総合調査について勉強し、必要な税法について学びました。この時の経験が、その後国税局の統括国税実査官（重要担当）や調査部統括国税実査官、資料調査課課長の時に、富裕層に対して所得・法人・贈与・相続の各税法から見た問題点を抽出し調査展開を考える上で大いに役立ちました。今も若手職員に対しては、総合調査の重要性について、機会あるごとに話をしています。



【今年の抱負】

(伊藤会長) 新たな年を迎えて、今年の抱負はどのようなものでしょうか。

(小倉署長) 昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の変化が一回りも二回りも早まっていると実感しており、今後も刻々と変化する社会情勢に応じて、柔軟な対応を迫られる局面も多くあると思います。着任時、会報誌に掲載していただいたプロフィールにも書かせていただきましたが、私のモットーは「人事を尽くして天命を待つ」ですので、先の見えない時節ですが、常にアンテナを高くし、何事にも全力で取り組みたいと考えています。



橋本 幸司
副会長

【内部事務のセンター化】

(橋本副会長) 津税務署は、昨年10月から「内部事務のセンター化」が始まったと聞いておりますが、どのようなものなのでしょうか。

(小倉署長) 国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、適正な申告を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、課税・



徴収の効率化・高度化を図りつつ、悪質な納税者に対しては厳正な態度で臨むことにより、適正・公平な課税・徴収を実施していかなければなりません。このために、日々進化するICT技術を取り入れたAIの活用や、情報収集の拡大等の取組をさらに進展させていく必要があります。これらを実現させるためのインフラ整備の一つとして、「内部事務のセンター化」があります。具体的には、津署と松阪署の内部事務を集中化し、事務を効率化・高度化することによって、より効果的・効率的な事務運営を行うことを目的としています。昨年10月から始まりましたが、今のところ順調に移行できており、胸を撫で下ろしているところです。



中村 彩子
法人課税第一統括官

(橋本副会長) 内部事務のセンター化によって、注意する点はありますか。

(小倉署長) 納税者の皆様については、今まで通りで特に対応していただくことはございませんが、窓口担当の人数が減少しておりますので、個別の相談等については、あらかじめ事前の来署予約をしていただくようお願いいたします。



【確定申告について】

(橋本副会長) まもなく個人所得税の確定申告が始まりますが、今年はどうですか。

(小倉署長) 去年は、約1万人の方が確定申告会場に来場されましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、納税者の方と津署職員双方の健康を守るためにも、一人でも来場される方の数を減らしたいと考えています。一番便利な方法は、マイナンバーカードを利用したスマートフォンやパソコンからの電子申告(e-Tax)と考えておまして、昨年から周知・広報に力を入れているところです。マイナンバーカードをお持ちでないという方もいらっしゃると思いますが、マイナンバーカードを取得し、令和3年3月31日までにマイナポイントの申し込みをすれば、最大5000円分のマイナポイントが付与されますし、今後マイナンバーカードに健康保険証や運転免許証の機能が付与されるという話もあります。是非、マイナンバーカードを取得していただき、スマートフォン等からの電子申告(e-Tax)をお願いします。

(橋本副会長) なるほど。マイナンバーカードを利用したスマートフォン等からの電子申告(e-Tax)は、コロナ禍における「新しい生活様式」にも合致していますね。私も役員や従業員に積極的な利用を勧めたいと思います。

(小倉署長) よろしく申し上げます。このインタビューが掲載される会報誌「ふれあい」にも、確定申告の特集ページを掲載させていただくと聞いていますので、津法人会会員企業の皆様には、是非、特集ページもご覧いただき、役員及び従業員の皆様にご紹介いただければと思います。

(特集ページP8～11)

【法人会に対して、感想など】

(平松委員長) 最後になりますが、津法人会に対する感想などお願いします。

(小倉署長) 昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、制限の下での活動を余儀なくされる中、コロナ禍における「新しい生活様式」に従い、感染予防策を十分に講じた上で、積極的にイベント等を開催していただき、大変心強く頼もしく感じました。引き続き、法人会の活動が一層充実したものとなるよう、皆様方の事業活動を出来る限りサポートしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

(平松委員長) こちらこそご協力をお願いします。今日はお忙しいところ、ありがとうございました。



平松正彦
広報委員長



＜新春インタビューご出席者＞

津税務署

署長

副署長

法人課税第一統括官

小倉康彦様

野崎剛様

中村彩子様

(公社)津法人会

会長

副会長

広報委員長

伊藤歳恭

橋本幸司

平松正彦

※新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて三密を避けるために、訪問人数を3名といたしました。

令和2年度納税表彰

名古屋国税局長表彰



伊藤歳恭氏

(公社)津法人会・会長
(株)百五銀行 代表取締役頭取

津税務署長表彰



磯田泰之氏

(公社)津法人会・常任理事
一志支部長
(株)磯田土建 代表取締役社長



辻原宣和氏

(公社)津法人会・理事
一志副支部長
辻原織物(有) 取締役社長

※令和2年度納税表彰式は、コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、中止となりました。



※津税務署長が各事業所を訪問され、表彰状を授与されました。

従業員の皆様への『スマートフォン等による確定申告書の作成のご案内』のお願いについて



個人課税第一統括官
栗山 裕介

税務行政につきまして、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、「ふるさと納税に係る寄付金控除」や「医療費控除」を受けるため、確定申告書を提出される従業員の皆様も多く、税務署が例年2月から3月にかけて開設する確定申告会場には、多数の方が来場され大変混雑し、長時間お待ちいただく状況にあります。

そのため、令和2年分の確定申告におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、**ご自身やご家族、更にはお勤め先やお住いの地域を守ることに**つながるご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、電子申告(e-Tax)で提出していただくことを、幅広くご案内しているところです。

このような状況についてご理解を賜りまして、是非、従業員の皆様方に、自身のスマートフォンやご自宅のパソコンを利用した確定申告書の提出をご案内いただくようお願い申し上げます。



申告書の作成・送信は 自宅で 国税庁ホームページ から！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告 QRコード スマートフォンはこちらから

利用者の感想 94%の方が役立つと評価

利用率 3人に2人が利用

STEP 2 申告書を作成

スマホ専用画面 パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！

※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

- 1) マイナンバーカード 送信方法は画面を見てね！
- 2) ICカードリーダー または マイナンバーカード対応のスマートフォン または ICカードリーダライタ

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信

ID・PWが目印

※ ID・パスワード方式の届出完了通知の発行を希望される場合は、※印される本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、必ずこの欄でお知らせください。

※ ID・パスワード方式の届出を済ませられた方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がございますので、ご確認ください。

※ ID・パスワード方式は数分的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

スマートフォン等による 電子申告 (e-Tax)

送信方法

スマートフォン等から確定申告書を電子申告(e-Tax)で提出する方法として、『マイナンバーカードを利用する方法』と『税務署が発行するID・パスワードを利用する方法』があります。

マイナンバーカードを利用する方法

【用意するもの】 ①マイナンバーカード ②ICカードリーダー

又はマイナンバーカード読取対応のスマートフォン

マイナンバーカードの
取得方法

※「マイナンバーカード」の交付には時間がかかりますので、お早めにご用意をお願いします。

ID・パスワードを利用する方法

「マイナンバーカード」等のご準備ができない場合でも電子申告による提出方法がありますので、お近くの税務署にお問い合わせください。

○作成した申告書データを印刷して書面で郵送等により税務署に提出することもできます。

スマートフォンによる 電子申告 (e-Tax)

作成方法等

スマホ×確定申告 -ネクストステージ- 進化するスマート申告！ ～5つのステップで手続完結！～



STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方

Android™の方

↓

確定申告

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。

→

国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。

→

収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順の一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択

提出方法を選択してください。

- e-Tax (マイナンバーカード方式)
- e-Tax (ID・パスワード方式)
- 書面

○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

※ 対応端末の一覧はこちら

○ID・パスワード方式
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

▶ **マイナンバーカード方式**

画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。

マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

▶ **ID・パスワード方式**

ID (利用者識別番号)
1234567812345678

パスワード (暗証番号)
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

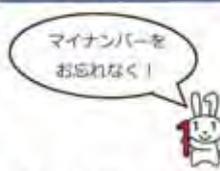
※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報が自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。*

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

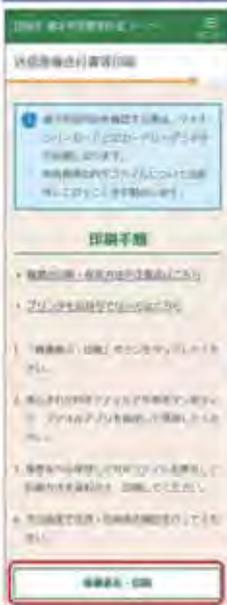
※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ。

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから▶

マイナンバーカード 取得方法 ▶



ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**近隣の税務署**にお越しください。

平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

- ※ このアプリには既読通知機能がありません。
- ※ このアプリには既読や返信が送られて来ませんので、業務の進捗に留意する必要があります。ID・パスワード方式の届出は適用していません。
- ※ ID・パスワード方式は廃止されたため、お早めマイナンバーカードの取得をお願いします。また、Androidスマートフォンには、マイナンバーカードが必要です。
- ※ iPhone、Safari以外のブラウザには、承認済みのアプリで登録されたApple IDが必要です。iPhoneの場合は、Apple IDまたは自分のiPhoneに接続されたApple IDが必要です。
- ※ Android、Chrome、Chrome以外のブラウザは、Google LLCの承認済みのアプリが必要です。

国税庁 法人番号7000012050002

R2.9

確定申告の方法をYouTubeで紹介！
「動画で見る確定申告」はこちらからご覧ください。



令和2年度 税制改正要望全国大会 第37回法人会全国大会(岩手大会)

令和2年10月開催予定の全国大会(岩手大会)は、「中止」となりました。

令和3年度税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、
コロナ収束後には本悪的な税財政改革を！

※ 令和3年度税制改正に関する提言の詳細は、津法人会HPをご参照ください。

7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？

(答えは16頁にあります)



【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう)

イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。



新年を迎えて

株式会社 杉新衣裳店

代表取締役社長 杉 田 真 一

新年明けましておめでとうございます。

本年、私も60歳の還暦を迎える事が出来ました。まずは今日迄、大きな病気もせずに元気な身体でこの年を迎えられた事、そして日々活躍してくれる社員の皆さん、又多方面でお付き合い頂いています諸先輩の方々や友人の皆さん、家族の皆、そして何より私に愛情一杯で育ててくれた、亡き両親や祖先に心から感謝したいと思います。

戦後間もない頃に祖父新兵衛が「杉新」の屋号で質店を営み、その後母との結婚により杉田家に入った父和彦は、祖父との相談の上昭和28年に現在の杉新貸衣裳店を起業し現在で創業68年を迎えます。

戦後の第一次ベビーブームと高度経済成長の中、三重県内のホテル・結婚式場を中心に出店を進めてきました。その後、時代の移り変わりと共に結婚式の形式も多様化する中で、現在は四日市・津・伊勢に4箇所の衣裳路面店舗（婚礼・七五三・成人式・卒業式他）とカリヨン三重（式場紹介・プロデュース・チャペル・フォトスタジオ他）を展開させて頂いています。

新郎新婦様とご一緒にご来店頂くお母様や祖父母様から「私も結婚式の時は、衣裳をお借りしましたよ」とお声かけ頂く事も多く、この仕事を営む事が出来た事を心より嬉しく思います。

さて本年は津法人会の組織委員長として、新規加入目標70社の達成に向け微力ながら努めて参りますので、何卒ご支援ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

最後になりますが、本年も皆様にとりまして幸せ多き年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。



本 店



carillon店



伊勢店



四日市店



新年を迎えて

株式会社 田中孝建築設計事務所

取締役 田中 美恵子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

この度、このふれあいコーナーへの原稿依頼を頂きまして、過行く時間の早さを感じています。

10年東京で建設省や一般の設計の仕事をし、郷里に戻り設計事務所を開き約40年になります。地域の皆様に助けていただいて今があります。

お誘いを受け津法人会と女性部会に入会させていただきました。固い響きのある法人会ですが、女性部会は「税」についても楽しく活動しています。

昨年はコロナのため税金クイズと映画会は実施できず残念でした。税金クイズの草案から津税務署法人課税第一統括官にも参加していただいて、リハーサルと当日の『税金博士』も引き受けていただいています。夏休み中の沢山の子ども達が〇×の団扇を使って元気にクイズに答えてくれます。毎年参加する子ども達に飽きられないよう工夫もしています。また、「税に関する絵ハガキコンクール」の応募枚数は年毎に増え、子ども達の力作に感心するばかりです。他にも楽しい企画もあり、女性部会に入会のまだの方には、是非とも入っていただきたいと思っています。

さて、本業の建築設計については小さな事務所ですので、工事費5億円程度のものまでしかできませんが、依頼主と一緒に建物を設計し、完成の喜びを共有してきました。住宅から事務所、商業建築物、工場、学校関係など幅広く設計させていただいています。特に、食品工場関係の設計は当事務所の強みと自負しています。これまでの経験を活かし環境、技術、建築基準法などに対応して、満足していただける設計をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々の明るく希望に満ちた、実り多い年となることを心から祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。





新年を迎えて

亀井機工 株式会社

代表取締役社長 亀井 隆典

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

四度目の年男となり、何事も無ければ、次の年男では還暦を迎えます。そこで、ふと思ったのが還暦とは？ということでした。干支が巡ってきたら年男、それが五巡したら、なぜ還暦と言うのか？一巡でも還ってきていることに変わりないのではないか？

還暦とは「古希」や「喜寿」と同様に年齢を表す名称として知っているだけで、「還」の意味を考えたことはありませんでした。NHKで「チョコちゃんに叱られる」という番組があります。チョコちゃんというキャラクターが、素朴で簡単そうな質問をして、それに答えられないと「ポーっと生きてんじゃねーよ！」という決めセリフを言いますが、まさにポーっとしていました。

通用では「干支は？」と聞かれれば、「丑」などと十二種の動物で答えています。ご存知の方には今更ながらのことで申し訳ありませんが、調べてみると、十二種類の動物のことは「十二支」と呼び、僕が思っていた「干支」とは違うものでした。

〔甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸〕の「十干：じっかん」と呼ばれる十の要素と、「十二支」を組み合わせた60通りのものが正確な「干支」でした。10と12の組み合わせなら、120通りではないのかと思ったのですが、曜日と日にちのような組み合わせ方のため、組み合わせないものも有り、60通りでした。

「甲」は「きのえ」、「乙」は「きのと」、「丙」は「ひのえ」、「丁」は「ひのと」と呼び、以下「壬：みずのえ」、「癸：みずのと」まで、文字の後ろに「え」と「と」が繰り返して使われています。もともとは「かんし」と呼ばれることが主流のようでしたが、「え」と「と」が繰り返されていることに由来し、「えと」とも呼ばれるようになったようです。

自分の干支は単に「丑」と思っていました。それは十二支のことであり、半分正解といったところで、正確には「癸丑（みずのと・うし）」でした。60通りの組み合わせが一巡すると、つまり60年経つと自分の干支に戻ります。それで60歳が「還暦」とよばれている理由でした。

今年の干支は「辛丑 かのと・うし」です。「辛」は「つらい」と読め、良くないような印象を持ちますが、十干では「しん」と読みます。由来を調べると、「しん」は「新」につながり、新しい状態に変わっていくという意味がありました。自分自身にとっては何かと悩みの多かった昨年でしたが、新しい年を、ポーっとせず張り切っていきたいと思えます。

本年も皆様のご繁栄とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●● 改正税法説明会 ●●●●●

令和2年9月3日(木) (於)サン・ワーク津

参加会員
32名

「令和2年度改正税法説明会」

講師 津税務署法人課税担当官 田中健二氏

32名の皆様が参加され、熱心に受講いただきました。



●●●●● 秋の研修会 ●●●●●

令和2年9月16日(水) (於)都シティ津

参加会員
31名

(公社)津法人会・AIG損害保険株式会社 共催セミナー

「中小企業の"防災・減災"対策セミナー」のご案内

～事業継続力計画の認定制度について～

講師 黒川久生氏

クロスパートナー株式会社 代表取締役
特定非営利活動法人 事業継続推進機構 幹事



コロナ禍の影響を受けて、津法人会として初めて、会場集客型ライブ配信研修を開催しました。31名の皆様が参加され、熱心に受講いただきました。

目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

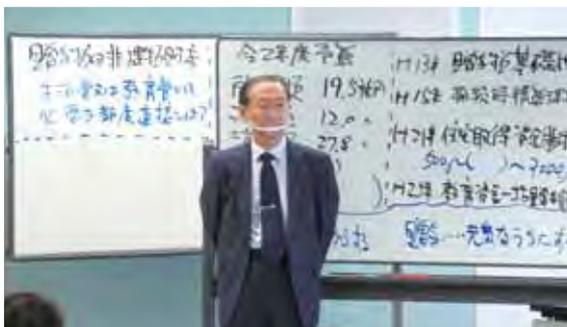
●●●●● 特別セミナー ●●●●●

令和2年10月21日(水) (於)三重県総合文化センター 生涯学習センター

参加会員
72名
(一般35名)

「え！こんなにもある相続・相続税対策」 「令和2年度税制改正のポイント」

講師 税理士 中田健一氏



毎年7月に開催しております「税制改正セミナー」をやむなく「中止」しましたが、会員皆様方からの強い要望があり、特別研修会として、「相続」を取り上げ、令和2年度税制改正のポイントもあわせて解説いただきました。

やはり、皆様からご要望いただいた通り、定員満員となりました。

令和2年10月23日(金) (於)津商工会議所

参加会員
34名
(一般5名)

「初級複式簿記講座」 講師 公認会計士 安井広伸氏



コロナ禍のなか、開催自体を検討しておりましたが、10月に延期開催。参加者も過去最高となる34名の皆様に受講いただきました。

目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●●●●●●● 新設法人説明会 ●●●●●●●●●●

令和2年11月9日(月) (於)サン・ワーク津

参加会員
26名

例年、津税務署にて開催しておりますが、今年はコロナ禍の影響を受けて、津法人会が主管となり開催しました。初めての主管となる開催でしたが26名の皆様が参加されました。

講師 津税務署法人課税担当官 田中健二氏



●●●●●●●●●● 津法人会初めての「オンラインセミナー」開催! ●●●●●●●●●●

2020年の改正点はここ!
年末調整説明セミナー

令和2年11月24日(火)

参加会員
40名

講師 税理士 小野 恵氏

小野税務会計事務所 所長

会場においてセミナーを開催することが難しくなり、津法人会として初めて「オンラインセミナー」を開催しました。

今年は、年末調整の改正点も多くあり、40名の皆様が参加されました。

目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

租税教育活動

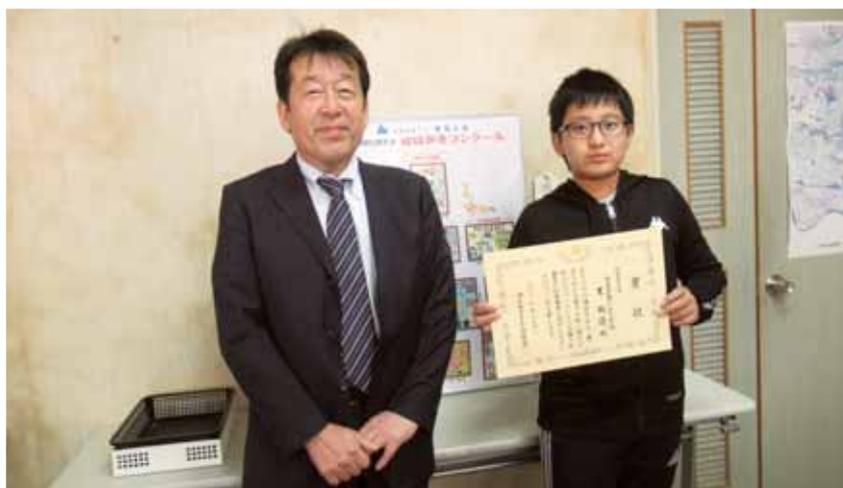
●●●● 第8回税に関する絵はがきコンクール表彰式 ●●●●

全国法人会総連合女性部会連絡協議会の小学校高学年対象の租税教育活動です。

本来ならば、令和2年11月7日（土）都シティ津において、表彰式典を予定しておりましたが、コロナ禍のなか、やむを得ず中止しました。津法人会会長賞、津税務署長賞、津市長賞、女性部会長賞、優秀賞、入選の13名の受賞者に賞状と記念品をお届けしました。



公益社団法人津法人会 会長賞 倭小学校5年 宮田 敦生 様



津税務署長賞 南が丘小学校6年 王 致遠 様

税に関する習字、作文、標語に関する受賞作品とともに、イオンモール津南ショッピングセンター1F、津市役所1Fロビーと三重県津庁舎1Fロビーに順次、展示され、市民の皆様にもご覧いただきました。

※その他表彰につきましては、女性部会会報誌はぐるま34・35号（合併号）をご覧ください。

目でみる 法人会活動

◆ 厚生委員会 ◆

●●●●● 第19回会員親睦ゴルフ大会 ●●●●●

令和2年10月24日(土) (於)伊勢中川カントリー

参加会員
24名



今年度は、会員様からの要望で、土曜日に開催しました。

秋晴れの下、本会、青年部会、親密保険会社の大同生命保険様他、6組 24名の皆様のご参加をいただき、プレーを楽しみながら、情報交換、親交を深めていただきました。



また、大同生命保険様、AIG損害保険様、アブラック様、久居運送様からご協賛いただきました。

残念ながら、プレー終了後のパーティは中止し、さらに厚生委員会主管行事のボウリング大会、研修バス旅行は中止させていただきました。

目でみる 法人会活動

●●●●● 支部研修会 ●●●●●

● 久居支部視察研修会

令和2年10月23日(金)

参加会員
20名

今年度は、毎年恒例の研修バス旅行を「中止」し、津税務署副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「レッドヒルヒーサーの森」を散策し、支部交流に努めました。

税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

法人課税第一統括官 中村彩子氏



● 津北・橋北・安芸支部合同研修会 令和2年10月28日(水)

今年度は、視察先として、東横イン津駅西口様を訪問。津税務署副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして「税務研修会」を開催しました。終了後、東横イン津駅西口支配人からご講演とホテル内をご案内いただきました。

参加会員
25名

税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

法人課税第一統括官 中村彩子氏



視察研修

「東横インについて」

東横イン津駅西口 支配人 前野早苗氏

目でみる 法人会活動

●●●●● 支部研修会 ●●●●●

● 東橋内・西橋内西郊支部合同視察研修会

令和2年11月11日(水)

参加会員
17名

今年度は、毎年恒例の研修バス旅行を「中止」し、津税務署副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「レッドヒルヒーサーの森」を散策し、支部交流に努めました。

税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

法人課税第一統括官 中村彩子氏



● 一志支部視察研修会

令和2年11月13日(金)

参加会員
20名

今年度は、毎年恒例の研修バス旅行を「中止」し、津税務署副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「レッドヒルヒーサーの森」を散策し、支部交流に努めました。

税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

法人課税第一統括官 中村彩子氏



目でみる 法人会活動

● ● ● ● ● 支部研修会 ● ● ● ● ●

参加会員
18名

● 橋南・南郊支部合同視察研修会 令和2年11月16日(月)

今年度は、毎年恒例の研修バス旅行を「中止」し、津税務署副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「レッドヒルヒーサーの森」を散策し、支部交流に努めました。

税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

法人課税第一統括官 中村彩子氏



◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和2年11月「税に関する作品」入賞作品の展示 (於)イオンモール津南

津税務連絡協議会が主催する「税に関する習字、作文、標語の優秀作品」入賞作品とともに、津法人会女性部会が担当した「税に関する絵はがきの優秀作品」もあわせて、イオンモール津南ショッピングセンター1F、津市役所1Fロビーと三重県津庁舎1Fロビーに展示されました。



新しい仲間のご紹介

ご入会ありがとうございます

令和元年12月～令和2年11月末

－順不同・敬称略－

支部名	法人名	所在地
津北	(株) アンダーテイク	津市大里窪田町2250-1
	(株) エリイ	津市豊が丘1-47-12
	(有) 南出石油	津市栗真小川町字中沢819
	(株) M O C H I N O 工業	津市白塚町3337-8
	メイシン工業 (株)	津市大里野田町2110-1
	(株) H A R U	津市一身田大古曾534
	(株) 堀江工業	津市一身田町371-1
	岡本設計 (株)	津市一身田豊野1406-141
	(有) 西宗	津市白塚町4938-28
橋北	(株) Z I P R A N S	津市羽所町351エイトビル2 F
	(株) グリーンプラザホテルグリーンパーク津	津市羽所町700
東橋内	グッドスマイル不動産 (株)	津市海岸町4-1エヌケービル4号
	(株) 風車	津市大門10-7ピッチャーズビル2 F
	グリーンストック (株)	津市大門4-3
	(株) 大洋機工	津市乙部2061
	(株) 溝口美装	津市寿町18-4
	UI コミュニケーション (株)	津市末広町10-8
西橋内	鈴木工業 (同)	津市末広町16-30
	(有) 磨洞温泉涼風荘	津市半田2860-1
	(株) 山本工業所	津市河辺町3016-1
橋南	(有) 平松工務店	津市神戸153-7
	(株) 三井工業	津市阿漕町津興201-2Y's ガーデンD号室
南郊	(株) ボンドテクノ三重	津市雲出本郷町1382-3
	(株) 三重平安閣ディ・グランド・ドルチェ津	津市垂水581-1
	(株) 濱周	津市高茶屋小森町水合407-1
	エイ・シー工業 (株)	津市高茶屋3-16-10
久居	(株) 創建	津市香良洲町3954-32
	(有) システム・ユ－	津市稲場町492-1
	(株) 谷口カーゴサービス	津市久居新町763-1
一志	(株) ビルテック紀	津市久居野村町885-21
	(有) 大規	津市一志町八太1357-1
安芸	(有) ジップコミュニケーションズ	津市河芸町東千里1010-1
	(株) 小林技研	津市安濃町安濃2822-3
	(株) あしゅらんファーム	津市河芸町久知野2268
	石山工業 (有)	津市芸濃町忍田177-1
	(有) 誠心	津市安濃町安濃2699-1
	(株) 平山商店	津市安濃町戸島2185-1

法定調書の作成・提出は、**e-Tax** イータックス で!!

税務署に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用して法定調書を提出することができます。



特に

e-Taxソフト（WEB版）

eLTAX（地方税ポータルシステム）

を利用すると便利です。

e-Taxソフト（WEB版）による提出

（対象）

「給与所得の源泉徴収票」
「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」
「不動産の使用料等の支払調書」
などの法定調書（裏面参照）

- ・e-TaxソフトをインストールすることなくWEB上で法定調書の作成・提出ができます。
- ・表計算ソフト等により作成したCSVファイルの読込ができます。

eLTAXによる提出

（対象）

市区町村
「給与支払報告書」「公的年金等支払報告書」
税務署
「給与所得の源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」

- ・eLTAXを利用することで、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータと源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータを同時に作成し、支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ一括送信することができます。

※ 詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

光ディスク等（CD・DVDなど）による提出

大量の法定調書を提出する場合には、光ディスク等（CD・DVDなど）で提出することもできます。
なお、e-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

e-Tax又は光ディスク等による法定調書提出の義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が100枚以上である法定調書については、e-Tax又は光ディスク等（CD・DVDなど）による提出が義務化されています。

（注）令和3年1月1日以降に提出すべき法定調書については、e-Tax又は光ディスク等による提出義務の判定基準が「100枚以上」（現行：「1,000枚以上」）に引き下げられますのでご注意ください。

提出方法の詳細については、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Tax

検索

<https://www.e-tax.nta.go.jp>



国税局・税務署

令和2年9月

e-Tax ソフト (WEB版) で CSV 読込が便利!

- e-Tax ソフト (WEB 版) は、e-Tax ソフト (通常版) のダウンロードやパソコンへのインストールをすることなく、Web 上での入力により、インターネット経由で、帳票の作成や提出を行うことができます。
- ここでは、エクセルを利用して作成した CSV ファイルを読み込む方式で作成・提出する場合の流れについて説明しています。

- e-Tax ソフト (WEB 版) で作成できる法定調書 (及び同合計表)
 - 給与所得の源泉徴収票
 - 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
 - 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
 - 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 (社会保険診療報酬基金用)
 - 不動産の使用料等の支払調書
 - 不動産等の譲受けの対価の支払調書
 - 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
 - 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表



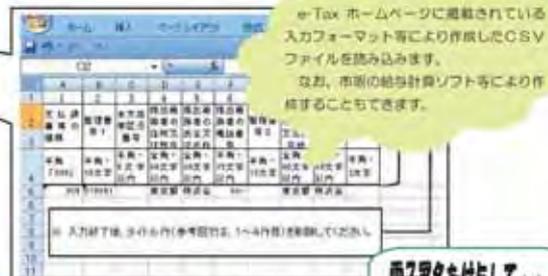
まず、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) にアクセスし、「e-Tax ソフト (WEB 版) (ログイン)」をクリックします。



e-Tax を初めて利用する方は、①から開始届出書の作成・提出をしてください。既に e-Tax をご利用の方は②からログインします。
③で利用者情報の登録等を行い、④で法定調書の作成を行います。



「読込」ボタンを選択し、提出する法定調書の CSV ファイルを読み込んだ後、「次へ」ボタンを押します。その後、法定調書合計表を併せて作成します。



- (注) 1 e-Tax ソフト (WEB 版) で作成できる法定調書の作成可能データ上限は、データサイズ 20MB (目安 6,000 枚程度) です。
2 インストールした e-Tax ソフト (通常版) を利用して法定調書を作成することも可能です。
なお、令和 3 年 1 月以降、新たに CSV 形式による提出も可能になります。
※ e-Tax ソフト (WEB 版) で作成できる法定調書を除く、光ディスク等により提出可能な 50 種類の法定調書が対象です。
3 e-Tax で法定調書等を送信する場合は、電子証明書 (電子署名) の添付が必要です。

電子署名を付与して...
あとは、送信するだけ!



大法人は電子申告が義務化されました

■ 大法人の電子申告義務化の概要

平成30年度税制改正により、一定の法人が提出する法人住民税及び法人事業税の納税申告書、申告書に添付すべきものとされている書類については、電子情報処理組織を使用する方法（eLTAX）により提供しなければならないこととされました。

注）電子申告がなされない場合には不申告として取り扱います。

■ 対象となる法人（大法人とは・・・）

次の内国法人が対象となります。

- ①事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ②相互会社、投資法人、特定目的会社

■ 対象税目

法人県民税、法人市民税、法人事業税、特別法人事業税

■ 対象書類

確定申告書、中間（予定）申告書、修正申告書並びに申告書に添付すべきものとされている書類の全て

■ 適用日

令和2年4月1日以後に開始する事業年度分から適用

■ eLTAXに関するお問い合わせ

eLTAXによる電子申告を行う場合には、最初に利用の届出が必要となります。

詳しい内容や手続きについては、eLTAXを運営する地方税共同機構にお問い合わせください。

地方税共同機構ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

電話番号 0570-081459

受付日 月曜日～金曜日（祝休日、年末年始12/29～1/3は除く）

○法人県民税、法人事業税、特別法人事業税についてのお問い合わせ

三重県津総合県税事務所 法人調査課（外形） 059-223-5028
課税一課 059-223-5025

○法人市民税についてのお問い合わせ

津市政策財務部市民税課 諸税担当 059-229-3129

個人住民税における特別徴収について、 三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。令和2年度分の給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願いいたします。

【参考】特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税+個人県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

※お問い合わせ先

制度の推進について 三重県津総合県税事務所 059-223-5023
賦課・徴収について 津市政策財務部市民税課 059-229-3130

地方税申告・納税に **eLTAX** をご利用ください。

地方税の申告・納税を地方公共団体や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

また、地方税共通納税システムにより複数の地方公共団体へ一括して地方税を電子納税することが出来ます。



詳しい情報についてはeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

「鋼鉄で武装した甲虫」 車でひいても平気な強さの秘密

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

世の中には、「鋼鉄で武装した甲虫（こうちゅう）」と呼ばれ、車にひかれても平気な昆虫がいます。なぜそんなに頑強なのか、東京農工大などの国際チームが詳しく調べたところ、硬い羽や胴体が特殊な構造で互いにつながり支え合っていることが分かりました。航空機や自動車の強度向上などに応用できるかもしれないそうです。

■ 2組の凹凸で羽同士をがっちり接合

米カリフォルニア州南部の乾燥地帯に生息するコブゴミムシダマシという体長約3センチの昆虫で、見るからにゴツゴツして頑強そうな体をしています。羽は互にくっつき合っていて開かず飛べません。体をしっかり覆って、外敵の鳥などから食べられにくくしているそうです。

チームが実際に車でひいてみたところ潰れず、自分の体重の4万倍近くの重さに耐えられると判明。同様に羽が開かない近縁種に比べて2倍以上の強さだったことから、体を殻のように取り囲む骨格の構造を詳しく調べ、頑強さの秘密に迫りました。

電子顕微鏡やコンピューター断層撮影装置（CT）で観察すると、硬い羽の境目は、互いにかみ合って抜けにくい2組の凹凸構造でがっちり接合されていました。一方、近縁種は凹凸構造が1組だけだったそうです。また凹凸部は昆虫の硬い外皮を形成するキチン質と、骨格の強度を高めるタンパク質がからみ合い、多数の層をつくる構造を形成。体にかかった重さをしなやかに受け止めていました。

このほか、羽と胴体の間も表面がざらざらしたやすり状で、滑りにくい構造になっていることや、タンパク質の量が、日本のカブトムシに比べて約1割多いことなども分かりました。

■ 生物模倣で航空機製造に応用も

チームは、羽同士をつなげる特殊な層構造が頑強な体を実現していると判断。航空機の材料に使われるシート状の炭素素材を何枚も重ねて端を凹凸でかみ合う形状に加工し、コブゴミムシダマシの羽の接合部分を再現しました。そして、接合の強さを測定したところ、現在の航空機製造で使われている鋸で止める方法より数10%高い強度を実現することが判明しました。研究チームでは、航空機や自動車などの製造に応用すれば、強度向上や軽量化につながる可能性があるかとみています。

生物の特徴をまねて、ものづくりに活用する生物模倣（バイオミメティクス）は、カイコからつくる絹糸をまねた化学繊維のナイロンや、オナモミの実の服などにくっつきやすい形状の模倣で生まれた面ファスナーなど、古くから多様な製品の開発に役立ってきた。この構造も、その1例になりそうです。

■ ヒートアイランド対策にも活用へ

実はコブゴミムシダマシは今回の研究で、生息している乾燥地帯では貴重な水を、羽内部の特殊な構造の器官に蓄積しているらしいことも分かりました。これも、バイオミメティクスに役立ちそうなのです。

チームによると、硬い羽の表面には微細な穴が無数に開き、羽の内部にある小さな洞窟のような空間につながっていました。雨が降ると無数の穴が毛细管現象のように水を吸い込み、中にためているようなのです。

この水分は生存のために役立てられるほか、晴天時には細かい穴を通して蒸発することで体の熱を奪い、温度が上がりすぎないように調節する機能も担っているのではないかとみられています。地球温暖化によるヒートアイランド現象にあえぐ都心部のビルの壁などに、活用できそうな構造ですね。

チームでは、コブゴミムシダマシはバイオミメティクスに役立ちそうな特徴をまだ秘めていそうだとみて、今後もさらに詳しく調べていくそうです。

筆者紹介

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある。

業態の確認／喫茶店 その2 ～実践税務調査～

税理士 牧野 義博



調査官は調査対象の喫茶店に臨場し、さっそく責任者に当店のコーヒーはドリップ方式か、サイフォン方式かの確認を始めました。ドリップ方式とのことなので、まずコーヒーを点てている現場を見せてもらうことにしました。これを業界では「現場確認」といいます。ちょうど点てる場所だったので、それを見ながら調査官は矢継ぎ早に質問をしています。

調査官 当店ではコーヒーの粉1kg当たり、何杯のコーヒーを淹れていますか？

責任者 約100杯というところですね。

調査官 金属のやぐらを組んで、ろ紙を上巻き、コーヒーの粉をその中に入れて熱湯を注ぐ方法ですか。通称ドリップバケツで受けるのですよね？

責任者 その通りです。詳しいですね。

調査官 閉店時間にコーヒーが余ってしまった場合はどうされますか？

責任者 廃棄処分をしています。

調査官 そうですか。以前、他の喫茶店に調査に伺った際に、翌日に沸かし直して流用しているのが一般的だと聞いたことがあるのですが？

責任者 ……。

調査官は使ったドリップバケツを持って来てもらいました。よく見るとドリップバケツの内側に渋のような線がくっきり残っています。毎日、同じ分量をとっているの跡がついているのです。実際に計測してみたところ、コーヒーの粉1kgから約140杯がとれました。開差は約40杯、単価が500円とすれば1回分のドリップで約2万円の売上計上もれが想定されます。1日何回ドリップしているかで、コーヒーに関する売上計上もれの概算が把握できることが分かりました。

余談ですが、淹れたてのコーヒーと沸かし直しのコーヒーの見分け方があるのをご存じですか。淹れたての場合、ミルクをコーヒーカップの縁に沿って流してみると、表面に薄膜ができてミルクは沈みません。沸かし直しはドボンと落ちます。

調査官は別の日の開店直後にこの喫茶店に入店し、これを行っていましたが、ミルクはすぐに落ちました。

以上の事実を責任者に説明し、売上計上もれの事実を認めるよう根気よく説得したところ、根拠がここまで明白なことから観念し、売上除外のすべてを調査官に話したそうです。周到的な事前準備と徹底した実態確認の成果が実を結んだ事案でした。

ちなみに、現金商売の調査の場合、帳簿調査だけでは実態を把握するのが難しいので、レジの管理状況等を営業時間帯や曜日ごとに観察するために客として店舗に臨場し、時間をかけて情報収集を行うのが必須となっています。

「特定の時間帯だけ色違いの売上傳票を使用していたが、この色違いの売上傳票は破棄されており、実地調査の段階では現物が無かった」という事例も実際にありました。

筆者紹介

牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛
(FAX 059-227-6085)

変更届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ()		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会
〒514-0006 津市広明町121
津税理士会館4階
TEL 059 (225) 1302

●事務局だより●

1. 第9回通常総会のお知らせ・予定

令和3年5月27日(木) (於) プラザ洞津

通常総会 午後1時30分～3時00分

臨時理事会 午後2時30分頃(総会休憩中に開催)

記念講演 午後3時00分～4時30分

青年部会総会 午後5時00分～5時30分



講師 さいますみ 崔 真淑 氏

会員様におかれましては、総会における出席はがき、もしくは議決権行使書提出にご協力をお願いします。

2. 今後の主要行事予定

日 程	行 事 内 容	場 所
2月8日(月) 13:30	新春講演会 「伊勢商人 三井高利と竹川竹斎」 講師 一般社団法人 松阪観光協会 専務理事 竹川 裕久氏	ホテルグリーン パーク津
3月24日(水) 13:30 15:00	正副会長会議 理事会(事業計画・予算)	プラザ洞津
4月30日(金) 13:30 15:00	正副会長会議 理事会(決算・事業報告)	プラザ洞津
5月27日(木) 13:30 15:00 17:00	第9回通常総会 第2回理事会(代表理事 業務執行理事等選任) 記念講演会 青年部会総会	プラザ洞津
8月6日(金)	女性部会 税金クイズと親子映画会	三重県 総合文化センター
8月24日(火) 14:30 16:00 17:10	正副会長会議 理事会 懇談会	プラザ洞津
11月6日(土) 13:30 14:15	絵はがきコンクール表彰式 全体研修会	ホテルグリーン パーク津

※行事・事業予定について、変更がある場合は、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

●広報委員会より●

明けましておめでとうございます。

昨年も大変ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本年も引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



[発行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会
〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館4階
(TEL 225-1302・FAX 227-6085)
<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

[印刷] 共立印刷株式会社

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)
TEL 059-226-1363

AIG AIG損害保険株式会社

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル2F)
TEL 059-226-3911

謹

賀

新

年



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様へ安心を
お届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和三年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鷺の森1-3-23 四日市市中央通りビル6F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)